

平成二十四年三月十六日受領  
答弁第一一九号

内閣衆質一八〇第一一九号

平成二十四年三月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出漁業に深刻な被害を与える大型クラゲに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出漁業に深刻な被害を与える大型クラゲに関する質問に対する答弁書

一について

独立行政法人水産総合研究センターが、平成二十三年五月に中華人民共和国と共同で、東シナ海及び黄海の同国沿岸における大型クラゲの分布に関する調査を実施し、その幼体を五個体発見したところである。当該調査の結果は、大型クラゲの発生場所及び移動経路を推定するための資料として重要であると考えている。

二について

大型クラゲによる漁業被害の防止対策については、水産庁としては、今後とも引き続き、有害生物漁業被害防止総合対策事業により、中華人民共和国及び大韓民国と共同で調査及び研究を進めるとともに、出現状況等の情報を把握し、その情報を漁業協同組合等に提供していき、併せて漁業協同組合等に対し、駆除に要する経費、混獲を防ぐために改良した漁具の導入に要する経費等を助成していく考えである。

三について

大型クラゲの発生場所、発生原因等の解明には更なる調査及び研究が必要であり、今後とも引き続き、

中華人民共和国及び大韓民国と共同で調査及び研究を進めていく考えである。

#### 四について

三について述べたとおり、大型クラゲの発生場所、発生原因等の解明には更なる調査及び研究が必要であるため、今年の大規模クラゲの大量発生の可能性をお答えすることは困難であるが、水産庁としては、大規模クラゲの出現状況を注視していく考えである。